

会津若松市ワーケーション推進業務委託プロポーザルに関する質問への回答

No.	質問	回答
1	<p>・要求水準書 第2章 業務内容 10 地域課題、企業ニーズ等の基礎リサーチ ワーケーションの企業ニーズや現状の把握、分析等におけるヒアリングやアンケートにおいて、貴市が想定するターゲット及びサンプル数がございましたら、ご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>ターゲットについては、リモートワークが可能である業種や企業を想定しております。 サンプル数は、各事業者の提案によります。</p>
2	<p>・要求水準書 第2章 業務内容 11 モニターツアーの催行 モニターツアーの参加者について、想定がございましたらご教示いただけますでしょうか。 また、ツアー参加費の徴収につきまして、どの程度徴収するか想定していることがございましたら、ご教示ください。場合によっては、宿泊費の一部や食費のみの徴収でも問題ございませんでしょうか。</p>	<p>モニターツアー参加者については、企業ニーズや地域課題等の基礎リサーチの結果を踏まえて構成したツアープログラムに適した参加者を想定しております。 ツアー参加費の徴収額については、各事業者で設定していただいても構いません。宿泊費の一部や食費のみの徴収でも問題ありません。</p>
3	<p>・要求水準書 第2章 業務内容 11 モニターツアーの催行 「地域課題の解消に取り組ませるものとする」は、参加者が地域課題の解消に意識的に取り組むとの認識でしょうか。それとも、結果的に地域課題の解消につながるプログラムを受託者が考え、そのプログラムに参加してもらう認識でしょうか。</p>	<p>後者の認識となります。</p>
4	<p>勉強会やワークショップ、モニターツアーをオンラインで実施することは可能でしょうか。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令等の事情が無ければ現地にて実施が原則となります。</p>
5	<p>貴市のホームページ上にて、勉強会やワークショップ、モニターツアーの実施に関する情報を掲載いただくことはできますでしょうか。</p>	<p>会津若松市公式ホームページ上にて掲載することが可能です。</p>